

実践 人事労務管理シリーズ

『ハラスメントトラブル対応セミナー』開催のご案内

2022年4月から中小企業にもパワハラ防止法が適用され、「パワハラは許されない」が社会常識になりつつある昨今、ハラスメント対応は企業経営にとって非常に重要な課題となりました。しかしながらその一方で、パワハラという言葉が独り歩きし、何を指導しても「それってパワハラですよ」と発言する社員まで現れ、「管理職は正当な業務指導がどこまで許されるのか？」と悩む事象が益々増えてきています。そこで、「違法なパワハラとは何か」を正しく理解するとともに、経営者や管理職がきちんと部下を指導するためのポイントについて理解を深めます。

日時

2023年12月5日(火) 13:30~16:30

会場

道銀別館ビル セミナールーム

札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル1階 TEL 011-233-3561(道銀地域総合研究所)

カリキュラム概要

- ① ハラスメントリスクの確認
- ② パワーハラスメントを正しく理解する
- ③ 事例で考えるパワーハラスメント
- ④ ハラスメント相談窓口の実務ポイント
- ⑤ パワハラの種類別対応

講師

石田 和彦 氏 (社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所 代表社員)

対象・定員

- 対象** 経営者、経営幹部
- 定員** 20名 (先着順、定員になり次第締め切らせていただきます)

受講料(消費税込)

道銀NVC会員、ビジトレ会員、道銀経営塾・共栄会会員、
らいらっく会会員、ほがらか会会員の皆様 **16,500円/人** 一般の皆様 **22,000円/人**

主催

(株)北海道銀行、(株)道銀地域総合研究所

お問い合わせ・お申し込み先 ※ファックス、メールでお申し込みの際は開催の一週間前に、請求書をお送りいたします。
ホームページから Web 申込の際は、リターンメールより請求書をダウンロードお願いいたします。

(株)道銀地域総合研究所 〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル

TEL : 011-233-3561 FAX: 011-207-5220 E-mail: seminar@doginsoken.jp

<https://doginsoken.co.jp>

「人事労務管理シリーズ(ハラスメントトラブル対応セミナー)」申込書

株式会社 道銀地域総合研究所 行

(お申込受付：2023年11月28日まで)

<FAX 011-207-5220 または e-mail seminar@doginsoken.jp

または Web 申込 <https://doginsoken.co.jp/seminar/open>>

ご参加者	氏 名		お 役 職
	フリガナ ()		
	①氏名		
	フリガナ ()		
ご参加者	フリガナ ()		
	②氏名		
ご参加者	フリガナ ()		
	③氏名		
貴社名	フリガナ		
貴社住所	〒		
電 話		FAX	
E - M A I L			
お取引店	北海道銀行 北陸銀行	支店 支店	業種
会員・一般の種別を○で囲んで下さい	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 一般 「会員」とは、らいらっく会・共栄会・NVC・ビジトレ・ほがらか会会員のことです。		
連絡ご担当者	役職名	お名前 (フリガナ)	

※本セミナーは、ほくほくフィナンシャルグループの(株)北海道銀行と(株)道銀地域総合研究所の主催で開催いたします。参加申込書にご記入いただきました個人情報(参加者名簿(記録用、講師用)の作成に利用させていただきます。本セミナーを参加申し込みいただいた方には、ご登録いただいた住所、FAX、E-mailアドレスなどに、(株)北海道銀行、(株)北陸銀行および(株)道銀地域総合研究所から直接、事務連絡やサービス、研修のご案内をさせていただく場合があります。(株)道銀地域総合研究所が登録情報を取りまとめ、(株)北海道銀行ならびに(株)北陸銀行にお渡しいたします。それ以降は、各社の責任において管理されます。ご同意いただけた方のみ、お申し込みをお受けいたします。